

令和7年度専門研修

生活保護ケースワーカー

- ◇日程 【第1回】7月11日（金）、14日（月）
【第2回】7月11日（金）、24日（木）
※7月11日（金）は、第1回・第2回合同で実施します。

◇ねらい 生活保護制度の現状と課題を理解し、生活保護のケースワーク業務について、事例演習を通じ課題解決のための多様な視点を学ぶことにより、生活保護ケースワーカーとして諸課題に的確に対応できる能力の向上を図る。

◇対象 生活保護業務に携わる地区担当員〔定員86名（各回43名）程度〕

◇場所 特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

◇カリキュラム

第1回	第2回	時間	教科目・講師名（敬称略）
7/11（金）		9:00 ～ 12:30	生活保護制度の動向と課題（講義） 〔講師〕十文字学園女子大学 副学長 今井 伸
		13:30 ～ 15:15	援助におけるコミュニケーションの取り方（講義） 〔講師〕高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 講師 榎府 憲太
		15:30 ～ 17:00	不当要求対応【模擬事例解説】（講義） 〔講師〕東京弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 弁護士
7/14（月）	7/24（木）	9:00 ～ 12:30	メンタルセルフケア（講義） 〔講師〕AIDERS 代表 山崎 正徳
		13:30 ～ 17:00	事例討議（討議） 〔講師〕特別区福祉事務所 職員 ※各自担当しているケースに関する事前課題を設ける予定です。 詳細は受講決定通知でお知らせします。
計			14時間（計2日間）